Rits 立命館大学

学園通信

Dynamic Academic

1995年度全学協議会確認文書

CONTENTS

Ⅰ 1995年度全学協議会の意義と論議の経過 ③
1. 1995年度全学論議の意義
2. 全学的論議の経過
第四次長期計画の到達点
新たな学園創造課題について
学費提起についての各パートの基本見解
3.「学費の重み」と学生生活
「学費の重み」とその克服方向について
今日の学生生活
4. 学園創造と長期計画、民主的な学園運営

Ⅱ 学園をとりまく情勢と基本課題 ⑥
1. 戦後50年と国際化を飛躍させる取り組み
2. 高等教育政策の展開と本学の取り組み
3. 21世紀を展望し、第五次長期計画を策定する課題
第5次長期計画の課題
新大学設立に向けての取り組み
第5次長期計画の策定にむけて

Ⅲ 第4次長期計画における教学改革の到達点と第5次長期計画の課題 ⑧
1. 今次全学協議会における教学改革論議の特徴と改革の基本方向
2. 改革課題とその方向
講義システムの改革
小集団教育の改革
国際化の推進と外国語教育の改革
学生参加の教学システムの構築にむけて
二部教学の改革
大学院改革
その他の重要課題

Ⅳ 両キャンパス高度化の課題 ⑪
1. 高度化の意義と課題
論議の経過と高度化の意義の確認
二大キャンパスを基盤にしたゆとりと活力あふれた総合大学の構築
2. 両キャンパスの施設整備および課外活動諸要求について
両キャンパスの高度化と学生生活の活性化
衣笠キャンパスを中心とした施設要求について
課外活動の充実と発展のために
「両キャンパス高度化にかかわる協議会」での課題

Ⅴ 相対的低学費政策の発展 ―長期計画と財政政策― ⑰
1. 今次全学協議会における学費・財政論議
2. 長期計画と相対的低学費政策の発展
相対的低学費政策の民主的役割・機能
学園・教学創造による相対的低学費政策の発展
相対的低学費政策を堅持・発展させる基本としての「学びと成長」
公費助成の新たな展開と文教政策の転換による「公教育公負担」の追求
相対的低学費政策の堅持・発展にむけて
3. 財政政策の視点と相対的低学費政策
4. 第5次長期計画を展望する財政政策の課題

立命館大学学園通信 特別号　1996年1月20日　発行・立命館大学広報課　京都市北区等持院北町56番地の1　電話075 - 465 -1111（代）

「全学協議会確認文書」について

■全学協議会方式による民主的な学園創造

立命館学園は、これまで、全学の構成員が様々な討議を通じてその英知を集め学園創造を行うという、民主的な学園運営を進めてきました。大きな特徴は、学生や院生を大学自治の主体的なにない手として位置づけ、その参加を実現してきたことです。特に重要な論議の場は、学生、院生、教職員の代表も参加する全学協議会です（構成パートは、理事会、学友会、院生連合協議会、教職員組合、生協理事会（オブザーバー）です）。とりわけ一九八〇年代以降は、四年毎の学費見直しにかかわり、全学協議会において、学費・財政にとどまらず、教育・研究を始めとする学園の現状や今後の方向について、総合的な議論を行い、そこでの合意による学園創造を進めてきました。

■一九九五年度全学協議会の課題と論議

本年度の全学協議会における議論の重要な課題は、二一世紀を目前に控えたこの時期における日本と世界の様々な動きの中で、今後、どのような学園創造を進めて行くのか、この間進めてきた第四次長期計画による学園創造の到達点を踏まえ、二一世紀に向けた学園創造をめざす第五次長期計画の基本課題をどうすえるかという点にありました。全学協議会、学部五者懇談会、大学院懇談会などにおいて、今日の高等教育政策、学生の実態、第四次長期計画の中で取り組まれた様々な改革（とりわけ、九四カリキュラム改革）の到達点と課題、学生の成長を保障する教育システムのあり方、今後の学園創造を支える財政政策と学費政策など、多様な課題について真摯な論議が行われました。

■一九九五年度全学協議会確認

以上のような議論を通して、今後の学園創造、とりわけ第五次長期計画の基本課題や今後の教学改革の方向性等について、重要な合意が形成されました。以下の「確認文書」はその内容を示したものであり、一九九五年一二月二一日の全学協議会代表者会議において、各構成パートの代表者によって調印されたものです。今後、各構成パートは、この確認に基づき、それぞれの立場から立命館学園の創造を進めて行くことになります。

一九九五年度全学協議会の意義と論議の経過

Ⅰ 一九九五年度全学協議会の意義と論議の経過

① 一九九五年度全学協議会の意義

戦後五〇年という、わが国にとって節目にあたる年に行われた今年度全学協議会は、わが学園がこの間積み重ねてきた平和と民主主義の教学理念の実践の上に立って、今後の方向を確認する場としての位置にありました。同時に、四年に一度の学費見直しとかかわって、一九九一年度の全学協議会確認以降の教学総括を行うとともに、第四次長期計画の意義と成果を確認し、その上に立って、二一世紀の立命館構想とそれを実現する学園政策を策定していくための全学論議を行い、学園の将来構想ならびに第五次長期計画の基本骨格について論議し、全学の英知を結集するという意義を有するものでした。

② 全学的論議の経過

第四次長期計画の到達点

今年度の全学協議会においては、まず第一に、この間進められてきた第四次長期計画に基づく学園創造の到達点に関する論議が行われ、その中で各パートは、以下のような共通認識を形成しました。

① 文教政策の基調である私学助成の抑制のもと、本学が、全学の英知を集めて第三次、第四次長期計画を策定し、国際関係学部、政策科学部の創設、びわこ・くさつキャンパスの開学など、高い到達点を築いてきたこと

② 一九九一年度全学協議会確認にもとづくこの四年の実践は、教学面ではセメスター制等の九四改革として結実し、出席率の向上等にみられるような学生の学習構造の変化をもたらしたこと

③ しかし同時に、制度・システムの改革を内実化する教学実践やキャンパス施設条件等の残された課題、あるいは、情報化や国際化の新しい段階での教学改革等の第四次長期計画の実践の中から新たに浮かび上がってきた課題があること

④ 全学をあげた公費助成運動ともあいまって、一九九四年度は学園史上最高の二三億円の助成金を獲得していること

⑤ 総合的学生援助政策の展開の中で、奨学金政策の大幅な拡充・発展、オリター活動をふくむ自主活動・課外活動への積極的な援助などが行われ、阪神淡路大震災の被害援助ボランティアでの学生の能動的な活動やスポーツ分野での活躍に結実していること

⑥ これらの前進は学園の全構成パートの力量発揮の成果であり、全学構成員自治の成果であること

⑦ 第四次長期計画の実践にあける大きな前進と到達点にもかかわらず、今日の文教政策の中で「学費の重み」に代表されるような「日本型私学の矛盾」がなお厳しい課題として残っていること

以上の共通認識に基づき、特に、学友会は、現在学園が直面している多くの課題にたいしても、広く国民世論と結んだ運動を推し進めつつ、全学構成員自治の名にふさわしい議論、とりわけ学生参加を力にした学園創造努力こそが重要であることを強調しました。

新たな学園創造課題について

常任理事会は、五月に第五次長期計画の主要事業の一つとして経済・経営両学部のBKCでの教学新展開と両キャンパス高度化の課題を提起しました。これに対し、学友会は、この提起はこれまでの衣笠キャンパスの狭隘化を解消し、両キャンパス教学の高度化を進める課題の一環としては評価しうるが、両学部の新しい展開課題についての学生の受け止めはさまざまであり、就職活動、アルバイト、サークル活動などについて、さまざまな不安・不満があること、このような学生の声に応えるべく情報を周知徹底させ、学生が主体的に高度化論議に参加できるようにすることが必要であると主張しました。

また、院生連合協議会は、現在の衣笠キャンパスの現状を考えた場合、なんらかの大学機能の移転が必要であるということを認識し、経済・経営両学部のBKC展開には一定の意義があることそれ自体は理解するが、どのような展開がBKCにおいて可能となるかについては、なお議論を尽くす必要があること、とくに大学院においては、現在進められている大学院改革のなかで今次の計画をどのように位置づけるのか、また予想されるさまざまな問題をどのように解決するか、そして大学院教学にとってどのような新たな可能性が開けるのかを検討することが大きな課題となっていることを指摘しました。

この課題については、クラス・ゼミでの説明討議、各学部の五者懇談会や大学院懇談会等を含む様々な論議を経て、第四回全学協議会において、各パートは、経済・経営両学部のBKCへの新展開の意義について基本的に一致、その上で学生生活において予想されるさまざまな変化とそれへの具体的な対応策については「両キャンパス高度化にかかわる協議会」等で鋭意検討することが確認されました。

さらに、第四次長期計画における教学改革と実践の総括、今日の学生の置かれている様々な状況、高度化を軸にした今後の教学改革の課題と方向についても真摯な論議が行われ、重要な共通認識と確認点が形成されました。

学費提起についての各パートの基本見解

常任理事会は、第一回全学協議会（六月二八日）において、第三次ならびに第四次長期計画における学園と教学創造の到達点とそれを支えた財政政策への確信の上にたって、教学改善率一%引き下げを含む第五次長期計画を展望する学費政策を提起しました。これに対し学友会、院生連合協議会、教職員組合は、公費助成の増額や教学改善率の引き下げなどの常任理事会の努力を認めつつも、以下のような基本見解を表明しました。

学友会は、今後の財政政策の方向性や学費の提起に遅れがあったことを主張しつつ、相対的低学費政策「再生」の基本視点として、①深刻な学費実態を直視すること、②教学改善を相対的低学費の下で進めるぎりぎりの努力の必要性、③文教政策転換の必要性の三点を指摘し、以下のように、今次の学費提起に断固反対すると表明しました。

イ. 本学の学費においても「所得偏差値」が進行している。しかも、学費負担軽減の声は所得の高低を問わず圧倒的多数の学生・父母からあがっている。教育の機会均等を重視するならば、四年間日々進行する「学費の重み」の認識が決定的に重要であり、この上にさらに学費値上げを提起することの重大性をみるべきである。

ロ. 立命館大学発展の歴史は、相対的な低学費と教学の充実を統一的に進めるぎりぎりの努力にあるのであり、この方向を堅持することがあらためて重要である。常任理事会は「教学創造こそ財政政策」という視点のもとに様々な努力を行ってきたが、今日の社会情勢の中では、学園のいっそうの高度化を議論する際にも、教学の充実と相対的低学費をぎりぎりの努力をもって追求する姿勢なしには、大学は国民の期待に背を向け、国民との乖離を深めることになる。

ハ. 今次の学費提起においては「教学総括の不十分」と同時に「学費の重みの認識の不十分」という「二重の認識の不十分」がある。

ニ. ハ. に加えて、文学部への新学費係数の適用は、初年度納付金で一二万五千円の値上げをもたらすものであり容認できない。

ホ. 本学の「相対的低学費」も、いまや日本の私学全体が高学費である中での相対的な安さでしかない。現在私学がおかれている状況への深い認識にたって、相対的低学費政策の「再生」の方向を模索する議論を展開すべきである。相対的低学費政策の原点である公費助成の増額に向けて、全国民を視野にいれた立命館大学が立つ必要がある。

ヘ. 「Wスライド制」は事実上毎年の機械的学費値上げを生む矛盾をもっている。「Wスライド制」の即時撤廃を要求する。

また、院生連合協議会は、学生・院生がこれまで一貫して批判してきた現行学費改定方式にいっさい手をつけず、今次学費が提起されたことについて断固として反対するという旨の見解を表明し、あわせて、現行の大学院学費が学部と同額である必要はないこと、文・社系の大学院学費に研究科間格差をもうけることに根拠はないことを主張し、「部門別」の「財政的自立」の考え方についても、これを批判しました。

'95年度
全学協議会確認文書
RITSUMEIKAN UNIV.

阪神大震災ボランティアには700名以上が参加

③「学費の重み」と学生生活

「学費の重み」とその克服方向について

今次学費提起にかかわって、全学協論議で中心的に論じられた点の一つは、「学費の重み」をどのようにとらえるかという点です。

現代日本における教育費負担はきわめて異常なものであり、依然として国民的な関心事でありつづけています。私立大学の初年度納付金平均額は、一九九四年度には一一七万円を越えました。また、全国的にみても国公立私立を問わず、入学志望の高い大学の父母年収は相対的に高いといわれており、入学前からの教育費負担力の差がこのようなかたちで表れるという重大な問題を生じさせています。

本学においても一九九五年度の新入生父母の所得は九〇〇万円以上層が四七．七%を占めさらに、教職員組合は学費値上げについては基本的に反対するという見解を示し、その上で、今次の学費論議では、教職員の研究・教育・業務に取り組む姿勢と、学生に提供できる教学内容とサービスの質が問われているとの問題を提起しました。また私学危機の根本に迫り、父母をはじめとする国民に支持される大幅で民主的な私学助成政策の確立へ向けて運動を強化する決意を表明しました。

今日の学生生活

今日の大学と学生をとりまく国内外の情勢は、長期化する不況や環境問題、阪神淡路大震災であきらかとなった国民の生命と安全の問題、オウム真理教事件等、いっそうの激動と混迷のなかにあります。これらの情勢は、高等教育機関としての大学にも様々の問題を突きつけています。特に、オウム真理教の大量無差別殺人とそれに引きつけられた多くの青年の存在は、日本の大学教育のあり方にとって深刻に受け止めるべき問題です。

しかし、このような状況の中にあっても、学生の大きなエネルギーの高揚があらわれています。震災ボランティアの中心は学生であり、核廃絶を求める三議行動にも多くの学生が参加しています。本学においても、戦後五〇年にあたる今年はじめから、学生自身の手によるさまざまな平和への取り組みが行われてきました。さらに課外活動への学生の参加も質的量的に前進しており、また、就職・進路における難関分野への進出や課外活動の分野でもあらたな地平を拓いています。このような学生の能動性が学園の活性化に大きく貢献していること、これをさらに発展させていくことの意義が全学の共通の確信となりました。

④学園創造と長期計画、民主的な学園運営

立命館学園は、一九八〇年代以来、第三次、第四次の二つの長期計画をとおして、社会と学問の発展に応える教学改革と学園創造に全力を注ぎ、大きな成果をあげてきました。本学園の学園改革、学園創造の大きな特徴は、学園の理念を具体化した長期計画に基づいて進められてきたことです。そして、何よりも重要なことは、学園の全構成員が主体的に参加する全学協議会などの本学の民主的な運営システムをつうじて、その長期計画が策定されてきたことであり、また、その実践にあたっても、各パートがそれぞれの立場からの率直な論議と主体的な取り組みを行ってきたことです。

Ⅱ 学園をとりまく情勢と基本課題

本学は、西暦二〇〇〇年には創立一〇〇周年を迎えることになり、第五次長期計画は、創立一〇〇周年を目指す取り組みとして重要な意義をもっています。そうした基本課題を確定していく全学的な議論において重要な意味をもっているのが、学園をとりまく情勢を深める課題でした。

① 戦後五〇年と国際化を飛躍させる取り組み

今年は、過去と未来をつなぐ戦後五〇年の節目として、日本のあり方がみつめなおされた年でした。平和と民主主義を戦後の教学理念としてきた本学にとって、世界の中の一員としての日本のあり方を切り開く観点から、「世界大学生平和サミット」や各種学部企画、「国際交流セミナー」などが取り組まれました。とくに、韓国、中国への「国際交流セミナー」には、予定を上回る学生の応募があり、講義、見学、交流による平和学習の新しい試みが行われ、「自らの歴史に直接触れ考えるまたとない機会」となりました。

また、ピースクラブの取り組みや署名活動など学生、教職員の自主的な取り組みも前進しました。そうした取り組みのなかで、「ワールド・プレス・フォト展示会」や「マンハッタンプロジェクト展」などを開催した「国際平和ミュージアム」の役割の重要性があらためて確認されました。本学にとっては、今後アジア・太平洋地域を含め、国際化の飛躍を目指す課題がますます重要となっていますが、これらの成果は今後に活かすべき重要な取り組みとなっています。

以上の成果にたって、来年度以降において「国際交流セミナー」など平和への取り組みを継続することが確認されました。

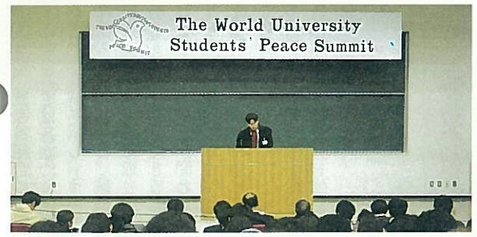

世界大学生平和サミット

② 高等教育政策の展開と本学の取り組み

私学危機の最大の問題は、大学教育経費の七〇%以上を学費に負っており、しかも今日の長引く不況のもとで、国民の学費負担がたいへん厳しくなっているという日本型私立大学の基本矛盾が解決されていないことにあります。その解決の基本は、文教政策のレベルでは、私学の果たしている公的役割にふさわしい私学助成政策を充実させること、国民の高等教育要求に応え、大学の教育研究を発展させるという視点から、当面する臨時定員問題の解決をはかることであり、個別私学としては、自らの大学改革を推進し相対的低学費政策のもとで教学優先の財政政策を堅持することにあります。

本学ではこうした観点から、本学の到達点にふさわしいかたちでの相対的低学費政策を堅持するとともに、学園規模問題の解決をはかる課題に取り組んできました。そのなかで、公費助成の拡大を目指す取り組みとあわせて、国・自治体・社会による多様な公負担、社会的な支援

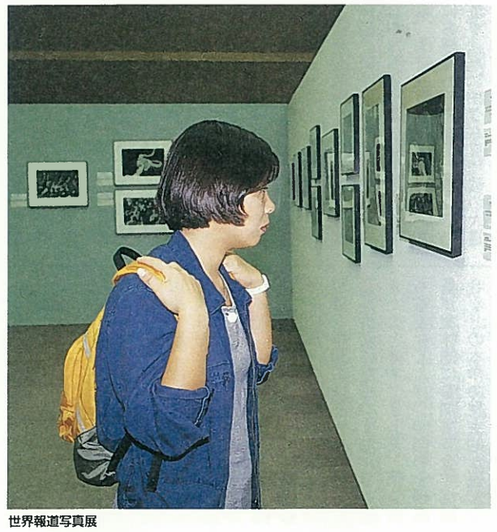
世界報道写真展

'95年度
全学協議会確認文書
RITSUMEIKAN UNIV.

を求める新しい社会的ネットワーク政策を展開してきました。とくに、この間、衣笠、BKCにおいてリエゾン・オフィスが開設され、教育・研究から就職に至るまでの取り組みを組織的・政策的に推進する体制が構築されてきました。

③ 二一世紀を展望し、第五次長期計画を策定する課題

第五次長期計画の課題

常任理事会は、学園通信特別号において次に示す第五次長期計画の骨子を提起し、全学における論議を呼びかけました。

① 新たな教学課題と新しい大学創造への挑戦
② 衣笠キャンパス・BKC高度化と経済・経営学部の新展開
③ マルチメディア時代にふさわしい教学システムの確立
④ 付属校・提携校政策の展開

これらを骨子として提起された課題がすべて全学協議会において議論されたわけではありませんが、学園創造における長期計画方式の意義、情勢および本学の取り組みとその到達点に関する基本的な認識の一致をもとに、第五次長期計画の基本的な枠組みのもつ意義が確認されました。

新大学設立に向けての取り組み

戦後五〇年にあたる今年度の全学協議会においては、「世界大学生平和サミット」や「国際交流セミナー」などの取り組みをも踏まえて、「国際化の中での平和と民主主義の教学理念の意義や、アジア・太平洋地域における日本とその高等教育機関の果たすべき役割が論議されました。

このような論議の到達点に立って、常任理事会は、「立命館アジア・太平洋大学」(仮称)を大型公私協力によって設立する取り組みを、第五次長期計画の課題として提起しました。新大学は、情勢や基本課題として確認されたアジア・太平洋時代における国際化の飛躍を目指すものであり、日本とアジアの架け橋となる地域社会や青年の要請に応え、二一世紀をリードする教学を構築することにあります。本学の建学の精神と教学理念の堅持・発展をはかり、本学のイニシアチブのもとで進めることを基本において、その設立に向けた準備が進められています。

第五次長期計画の策定にむけて

以上のような第五次長期計画の骨格として設定された課題については、現在長期計画委員会のもとで検討が進められており、今後、「第五次長期計画基本要綱」として全学に提起され、論議されることになります。

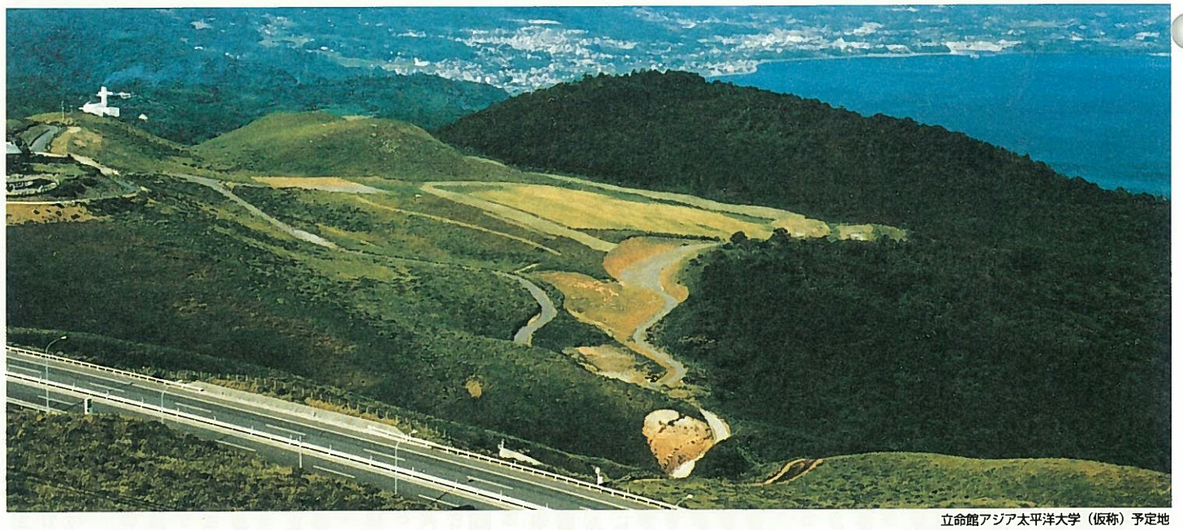
立命館アジア太平洋大学(仮称)予定地

'95年度
全学協議会確認文書
RITSUMEIKAN UNIV.

Ⅲ 第四次長期計画における教学改革の到達点と第五次長期計画の課題

① 今次全学協議会における教学改革論議の特徴と改革の基本方向

今年度の全学的な教学論議の中で、第四次長期計画における教学改革が、学生の学びの構造に積極的な変化をもたらしてきていること、正課・課外の両面で学生の多様な活動とそれを通じた成長が顕著であることなどが共通の認識となりました。しかし同時に、改革を一層内実化し大きな成果を生むためには、例えば、セメスター制にふさわしい密度ある講義内容を作り上げていく課題、系統的で総合的な履修のあり方の実現、教育実践とその交流等なお多くの改善すべき点が残っていること、学生の様々な活動の活性化により、キャンバス条件の狭隘化等の課題がより深刻になってきていることなども明らかとなってきました。

さらに、今次の全学論議において、学生の「学びの実感」に関する論議が行われました。学友会は、学生の「学びの実感」に目を向けることが、教学改革の内実化をはかる重要な指標であるとの立場から、教学改革により個々の科目や授業がどう変わり、その中で学生の学習や諸活動がどう変わったのか、どのようにに成長できたのかを明らかにすることが重要であること、

制度やシステムの改革を内実化する点での個々の教室での教学実践の重要性を主張しました。あわせて学友会は、改革目標と実態の間になおギャップが存在するのではないかという点について、問題点を含めて厳しい指摘を行いました。

このような「学びの実感」をめぐる議論を通して、この間の教学改革の内実化の課題が鮮明になり、同時に、学生の「学びと成長」に対する要求を通じた成長」に対する教学実践と正面から受け止めた教学改革を進めていくという視点が明らかとなりました。

この間の論議のもう一つの成果は、学生の成長にとって主体的参加が重要な意義を持つことが明確になってきたことです。すなわち、能動的な学生生活が確かな達成感と成長の実感につながること、教員と学生、学生相互のコミュニケーションの重要性、学生が主体的に参加しうる双方向型講義の意義、授業評価における学生参加の意義などが論議されましたが、いずれも、学生が主体的に参加する学生生活とその中での成長という点にかかわっています。

このような視点に立って、学生の主体的参加による「学びと成長」の仕組みを創り上げていくことを重視する必要があります。具体的には、次の視点が重要です。

① 教学上の到達目標を明確にし、同時にそれを教員と学生が共有する中で、達成感が得られる仕組みを作り上げること
② 学生の様々な形態における教学への主体的参加の実現
③ 正課・課外を総合した成長の仕組みの創造
④ 新しい時代に活躍しうる学生を育てる、高い水準をめざす教学の創造
⑤ 学生の多様な関心を受け止める広がりを持った教学の仕組みの創造

② 改革課題とその方向

第五次長期計画における教学改革課題の第一は、この間の論議の中で明確になってきた、九四改革を一層内実化し、さらに高度化するための様々な課題です。同時に、これらとあわせて、第四次長期計画の実践のなかで、その連続線上にとどまらない次のような新しい課題も浮かび上がってきています。

① 両キャンパスの高度化による社会・人文系教学の高度化課題
② マルチメディア社会における教学の情報化をはかる課題
③ 国際化の新たな段階を目指す課題
④ 社会の成熟化にともなう生涯学習要求に応える課題

講義システムの改革

学生の大学での学習において高い比重を占める講義システムの改革が急務となっています。特に、講義の中でも学生と教員が相互に様々なコミュニケーションを取り合い、学生が主体的に自らの目標を設定し、その達成度を確認しうるシステムを創り上げることが必要です。また、講義内容の精選等を含むセメスター制の内実化の課題、系統的に履修しうるシステムへの一層の改善等も重要です。

◆「講義規模適正化」の課題

上のような改革に取り組み、着実な成果をあげていくためには、講義の内容や方法にまで立ち入った検討が必要であり、また、教育における自己評価等を通じた学生の主体的参加も不可欠です。しかし同時に、九四改革による学生の学習構造の変化の中で、とりわけ大きな問題となった「過大講義」を克服し、同時に、講義を通じた教員と学生のコミュニケーションの条件を改善するためにも、それぞれの講義の内容・方法・獲得目標にふさわしい講義規模を実現する課題が重要です。講義内容やカリキュラム等のシステムにおける改革と個々の教員の創意的な教学実践が、講義規模の改善と結びつくことにより、今日の大学教育に期待されているにふさわしい質の高い教学の実現が可能となります。

もちろん、「講義規模適正化」課題の実現には、設備条件をはじめ様々な制約条件があります。しかし、経済・経営両学部のBKCでの新展開は、両学部にとってだけではなく、衣笠キャンパスで引き続き展開する学部にとっても、これまでになかった新しい条件を切り開くものとなります。これらの条件を生かし、今後、次の三点を中心に、教学高度化の基礎条件としての「講義規模適正化」課題を正面にすえ、その実現の条件・道筋を検討します。

① 「過大講義」解消の課題
② 基礎的ないし入門的科目の受講条件改善の課題
③ カリキュラム上の位置づけや獲得目標を明確にした、「中規模参加型講義」システム導入の課題

同時に、一九九六、九七年度の段階においても、学生の講義の受講条件の改善のために時間割り上の工夫、一定の科目の分割開講等、可能な改善を実施します。

小集団教育の改革

一九九一年度全学協議会確認は、「自主的・集団的学習を活性化させ学問観の形成と学習スタイルの確立をはかり、自治能力を涵養する立場から、大学教育の成立の鍵をにぎる導入期としての一回生教育の重視を基本におく」という観点に立って、三五人クラスを実現しました。

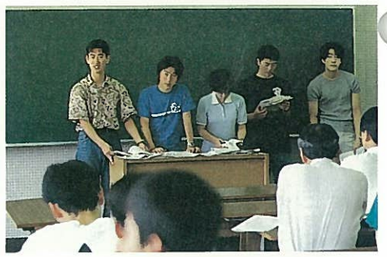

そして、その後、オリター援助制度の整備、フレッシュマンリーダーズキャンプの実施等、学生の自主的取り組みと協力した導入期教育としての改善・強化を進めてきました。これらの取り組みは、学生の積極的な参加により大きな成果を上げてきています。しかし同時に、小集団における学生相互、学生と教員のコミュニケーションを向上させる課題、小集団教育の獲得目標を学部の教学システム全体の中での位置づけを踏まえて、より一層明確にする課題等、改革の内実化に関する課題があることも共通の認識となりました。

今後の小集団教育の改革は、以上のような到達点をさらに前進させる見地に立ち、同時に、講義システムの改革や課外活動と連携させ、さらにはオリター制度の成果を発展させる種々の学生参加における改善と連動して進める必要があります。とりわけ重要な課題は以下の点です。

① 従来から、小集団教育においては、学生の自主的な学習を重視してきましたが、今後はさらに、主体的な参加こそが学生の意欲を引き出し、成長につながるという視点から、この点を一層重視する必要があります。特に、オリター制度の成果を一層発展させるとともに、正課の学習の援助にも学生が参加しうるシステム（いわゆるステューデント・アシスタント制度）の導入なども検討の対象となります。
② 小集団科目とその他の科目との連関を強化する課題が重要です。特に、導入期における専門科目、基礎教育科目、外国語科目との関連が重要です。
③ この間、小集団教育においては、各学部や各担当者における新しい工夫が進行しています。大胆で多様な取り組みを保障しつつ、同時に、小集団教育の内容や方法、到達目標等に関する共同化と標準化が必要となってきています。担当者会議での交流や学生との協議・懇談などを含めて、この点を重視します。
④ 二回生については、これまでの改革を総括し、学生が自らの関心に基づいて学生生活を設計して行くうえで重要な意味を持つこの時期にふさわしい指導・援助のあり方を検討します。
⑤ ゼミについては、その高い到達点の一方で、とりわけ社系学部において、四回生

時に就職活動等のために出席率が低下するといった現状も見られます。具体的な改革については各学部で検討され五者懇談会等で論議されることになりますが、その際何よりも大切なことは、学生自身がゼミの学習により四年間の学習をまとめあげられるようにすること、そのことにより、本学における教学の成果を社会的に打ち出し、様々な分野でその高い力量を発揮しうる人材を輩出して行くための改革を進めるという視点を明確にすることです。そのためにも、コース制の展開や学生の多様な関心に応えられるような演習の系統化・高度化・多様化の課題、就職・進路指導をゼミの中にしっかりと位置づけた実践と改革、ゼミにおける学生と教員・学生同士のコミュニケーション・相互交流の重視等が検討課題となります。さらに、教員と学生のコミュニケーションについては、授業の場だけではなく、オフィスアワーなど、多面的なあり方を具体化する必要があります。

国際化の推進と外国語教育の改革

国際化の中軸課題としての外国語教育

本学の外国語教育は、この間、入試の改革、TOEFL／ITPや各種外国語検定試験の受験奨励と援助、ネイティヴ教員による授業の導入等、様々な改革を行ってきました。その結果、本学学生の外国語運用能力の水準は大きく前進してきています。しかし、国際交流プログラムの参加者規模などを見るならば、今日の国際化の中で必要とされる外国語の運用能力の水準に本学の学生を到達させるという目標からは、なお、大きな課題が残っています。また、全学協においては、改革目標と実態のずれ、個別の教学実践にかかわる問題、すなわち、各授業の到達目標を明確にし、それを学生と共有しながら個々の教室での教学実践を進める上でなお不十分な点があることなどが学友会により厳しく指摘されました。

外国語教育の改革課題と方向

以上のような論議を踏まえて、外国語教育を国際化の中軸課題とおき、総合的な外国語運用能力の充実に向けて次のような改革課題を設定し、その具体化をはかっていきます。

① 当面の改革として、初修クラス数の改善や動機づけ教育の重視、特修外国語の履修条件の緩和等の改革を行います。

② 国際化の新しい段階に見合った総合的外国語運用能力の高度化に向けて、学生の実態やグレードと多様な要求に応えた多様で柔軟な外国語教育システムの創造を中心的な課題とおき、抜本的な改革を検討します。

③ これらの課題を進める上で、各授業の到達目標の明確化や教員の教学実践の交流による共同化・集団化を一層推進します。

④ 学生との外国語教育懇談会の開催等、改善にむけた協議の場の充実を検討します。

学生参加の教学システムの構築にむけて

以上のような改革課題を実現して行くためには、改革とその実践における学生の主体的な参加です。本学では全学協議会方式のもとで学生が参加し、学園政策を確立して教学改革を推進してきた歴史があります。また、一九九二年度から全学自己評価委員会を設置して、教育活動から研究活動、大学の管理運営に至る全分野において自己評価の取り組みを具体化してきています。本年度においては、授業評価アンケートの実施において、大きな前進が見られました。

このような到達点に立って、教学に対する学生の能動的な参加による確かな達成感が学生の学びを通じた成長につながることを重視し教学面への学生参加を進めていく必要があります。

授業評価と学生参加

今次、全学協議会においては、授業評価に対する学生参加が大きな論議の対象となりました。授業評価の目的は、何よりも、個々の教員が教学実践の中でより良い授業へと改善していくことにありますが、今次の全学論議においては、同時に、学生の主体性を引き出し、確かな達成感を獲得させるためにも、授業評価への学生の参加は重要な意義を持っていることが共通の認識となりました。今後、全ての授業において『シラバス等による到達目標の明確化→授業実践→アンケート等による授業評価→改善』のプロセスを創り上げ、その各段階において学生が参加できるよう工夫することが課題となります。

以下のような方法を含めて、その具体化に向けた論議を各教学機関を中心に進め、可能なものから実施して行きます。

① 授業評価アンケートの内容や実施方法の改善

② 学生との様々な懇談・協議の場において、必要に応じて、アンケート結果をも共有しながら授業改善に向けた論議をおこなうこと

③ 講義概要の改善（シラバス的要素の充実、授業評価アンケート結果やそれに基づく改善点の叙述、成績評価基準の説明、その他）

④ 授業の中での様々のコミュニケーションの工夫（例えば、感想文や質問用紙の利用、情報機器の活用等）

二部教学の改革

一九九四年度二部改革の一層の高度化

一九九四年度二部改革では、「勤労者・社会人教育の徹底」を二部教学理念として確立し、教学改革、入学政策、二部責任体制の確立という課題に取り組んできました。完成年度を迎える一九九七年度にむけて、その課題を着実に実施に移していくとともに、一九九四年度二部改革の一層の高度化をめざし、以下の課題に取り組みます。

① 「参加型授業」を、クラス規模における二部の有利さを生かして積極的に展開するとともに、その中で二部学生の特色である勤労・社会体験を生かして授業内容を深め、豊かにする方法を追求する

② 情報基盤整備をふまえ、二部教学における情報教育の目的を明確にしながら、情報教育の積極的展開をはかる

③ 経済・経営両学部のBKCでの新展開による両キャンパス高度化の課題には、「一九九四年度二部改革」を堅持し発展させるという見地に立って、引き続き全ての学部が衣笠キャンパスで展開し、BKCでの研究・教育の新たな成果を、二部教学に反映させるよう努力します。

二部母体層の確保

二部母体層の安定的確保のために、現行推薦入学制度の拡充に努力するとともに、社会人に開かれた大学として、社会人自己推薦入試制度の導入、学士・編入学制度の拡大、「社会人クラス」の拡充に取り組みます。

「昼夜開講制」と二部教学

二部における勤労者・社会人教育の先進的な取り組みの上に立って、一部でも生涯学習社会に対応する社会人教育を展開するために昼夜開講制が提起されました。二部は「夜間主コース」と名称は変わりますが、現行の教学制度を堅持しつつ、生涯学習社会における先進的取り組みを推進します。

大学院改革

生涯学習社会に向けて

これまでの二部教学の到達点を踏まえて、今後の生涯学習社会の中で、社会人が学部教学から大学院まで、多様に学べるような仕組みを検討します。

大学院改革をめぐる情勢と改革の課題

この間の大学院をめぐる動向の基本的な特徴は、高度な人材養成の場として大学院教育が果たす役割が大きく変わりつつあることです。自然科学・技術系においてはすでに、大学院修了者の社会的進出は社会的に定着しており、本学でも、理工学部卒業者の約半数が大学院に進学するようになっています。社会・人文系に関しても、今後の日本社会のあり方を展望したとき、社会の諸分野において、広い視野と高度の専門的力量をもった人材の必要性は明らかになってきています。

本学では、こうした動向のもとで、学部教学の改革、研究政策などをふくめた大学の総合的な長期計画の課題の一環として大学院改革の課題を位置づけ、二一世紀を展望した学問動向を踏まえて、研究者養成を含む人材養成の課題に取り組んできました。とりわけ、一九八七年度において、大学院教学を研究者養成と高度専門職業人養成の両面において政策化することを打ち出し、また、一九九三年度から、今後の大学院政策の検討が開始され、以下に示す政策的な提起が行われました。

① 研究者養成機能の強化と「大学院総合研究機構（仮称）」構想の検討

② 高度専門職業人養成の強化と社会人のリフレッシュ・高度化を目的とするコースや専修コース、「マネジメント・スクール（仮称）」構想の検討

③ 大学院教学体制の確立

こうした課題に沿って、具体的な検討が進められ、国際関係研究科開設、理工学研究科の再編拡充、法学研究科における専修コースの開設、「アドバンストコース」等による大学院教育と学部教育との一層の連携の強化、いわゆる「飛び級」入試、社会人入試等の改革を進めてきました。さらに理工系について

は大幅な再編拡充をおこないました。同時に、①経済援助、②研究奨励と研究助成、③教育研究的就労援助の三つを柱とした大学院学生に対する総合援助政策にもとづく諸制度を運用し、また、大学院施設の面では、今年度、改修された学而館への移転を通して、抜本的な改善が進められました。

◆今後の改革方向と重点課題

イ. 取り組みの基本方向

前述のように、本学では大学院改革に先進的に着手してきましたが、その基本は、学部改革や研究政策との関連を重視し、大学の総合的な取り組みとして進めてきたことにあります。今後の改革も、これまでに策定された改革課題を、第五次長期計画の基本課題のなかに位置付け推進することが必要です。そのなかでも最も中心となるのが、改革を両キャンパス高度化のなかに位置付け、二大キャンパスのもとでの大学院のあり方の全体像を示すことであり、そのうえに、これらの課題を進めるにあたっては、大学院懇談会や研究科懇談会等を通じた論議が重要です。

ロ. 大学院教学の改革

社会や学問の動向を見えながら、同時に大学院学生の実態や要求等を踏まえた、大学院教学の改革が必要です。以下の点が検討課題となります。

● 学問動向や新たな領域の拡大を視野に入れて、「大学院総合研究機構（仮称）」構想の具体的検討を含めて、総合性のある研究者養成制度を整備することが検討課題となります。また、両キャンパスの整備を通じて、社会・人文系教学の高度化、理工系との連携を含めた学際的な共同化の推進という、全学的課題との連携をはかる必要があります。同時に、カリキュラム整備、研究者養成の視点に立ったプロジェクト研究への参加の推進等の課題があります。

● 高度専門職業人養成と社会人の再教育については、「マネージメント・スクール（仮称）」構想の具体的な検討を含め、両キャンパス高度化と結び付けて行っていくことが重要です。具体的には、高度専門職業人の養成にかかわるカリキュラムや指導体制の改善充実の課題や、社会人受入れを推進するための、授業・指導内容の改善、昼夜開講の仕組み、土曜日の活用や集中開講方式など、社会人の勉学・研究環境を整備する課題があります。

ハ. 政策科学研究科（仮称）設置の課題

政策科学部は、二一世紀を展望して地球規模、地域的規模の諸問題の解決を目指して、「政策科学」の発展と政策的マインドをもった問題解決型の人材養成を目指して設置された学部であり、研究科の設置によって、高い次元での学部教学理念の実現をはかることが必要です。

ニ. 新総合援助政策の展開

私立大学および本学の大学院学生の置かれている経済的にも厳しい研究・生活条件の中で、総合的な援助政策を進めて行くことは、今後の大学院政策の中で重要な課題です。今回策定された「新総合援助政策」は、「新助手制度」とともに、一九九一年度全学協議会確認以降展開されてきた援助政策を体系化し、抜本的な改善をはかろうとするものです。大学院懇談会の議論の中で、院生連合協議会は、今回の新総合援助政策の持つ積極的な意義を確認しつつ、なお残る課題の指摘を行いました。このように、新制度の意義が確認されたことを受けて、具体的な運用に関して必要な協議を行いつつ、来年度からその展開をはかって行きます。

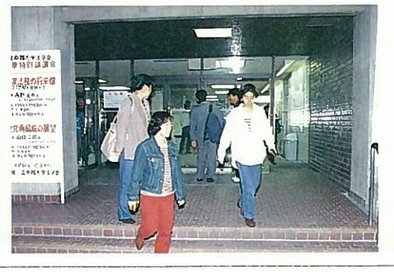

ホ. 大学院運営体制の改善

改革の実施や日常的な大学院学生指導において、相対的に独自な体制を必

要とするようになっています。すでに、大学院教学委員会が今年度から設置され、その役割を果たしていますが、「マネジメント・スクール（仮称）」構想や「大学院総合研究機構（仮称）」構想などの検討にともなって、さらに独自の責任体制や事務体制上の課題の検討を進める必要があります。

その他の重要課題

以上の改革課題に加えて、以下の諸課題も、第五次長期計画における教学改革課題として重要です。今後、各パートが意見を出し合って、さらに具体化する必要があります。

◆マルチメディア社会に対応した情報化の推進

衣笠の情報基盤整備、経済・経営両学部のＢＫＣでの新展開により、教学の新たな情報化の基礎が確立します。政策科学部等の経験を踏まえ、これらを教学および様々な学生生活に生かしていくことが、第五次長期計画における重点課題の一つとなります。同時に、情報リテラシー教育に加えて、情報倫理等も含めた情報化の新しい段階にふさわしい教育の必要性が確認されました。

◆「正課と課外の連携による「学びと成長」の仕組みの創造

「学生の大学生活への主体的参加の中での成長」という視点からは、学生の成長の場を多面的、総合的なものとしてとらえ、正課と課外の両面から学生の成長の仕組みを実現していく必要があります。次のような課題について、具体的な検討を進めていきます。

① 副専攻等による正課と課外の結合の追求

② 両者の連携を容易にする柔軟な教学システムの検討

③ 課外活動の成果を評価する仕組みの検討

◆「広がり」を持った教学システムの構築

第五次長期計画における教学は豊かな広がりを持って展開されなければなりません。今、次のような視点から具体化をはかります。

① 学部教学の一層の充実による多様な構成と目的性に富んだ教学システムの構築

② 学部や学科・コースを越えた新たな教学の仕組みの検討

③ 大学院やエクステンション・センターとの連携の検討

④ 社会的な広がりを持った教学の仕組みの検討

◆進路・就職政策

厳しい社会的評価の時代に応えうる特色ある大学づくりを行い、そのなかで社会の要請にそう実力をそなえた人材を養成し、多様な分野に送り出すことは、大学の社会的使命です。このような使命を十全に果たすことは、今日の大学、とりわけ私立大学に対する社会的な支持を強化し、文教政策転換の力ともなって行きます。

その意味で、就職部の取り組みを強化するとともに、進路・就職の問題を教学課題の中にもしっかりと位置づけ、総合的な援助を進める必要があります。具体的には、次の点が重要です。

① 進路・就職を視野に入れた学部教学の推進

② 学部就職委員会を中心とした学部における体制強化と就職部との連携

③ ゼミにおける担当者による進路・就職指導の強化

④ 学生自身が一層能動的に進路・就職課題に取り組めるような仕組みと援助（ゼミの中で自主的な進路・就職活動の核となる「プレイスメント・リーダー」等）

Ⅳ 両キャンパス高度化の課題

① 高度化の意義と課題

論議の経過と高度化の意義の確認

Ⅲで確認したような今後の教学改革にとってとりわけ重要なことは、二一世紀の学園に求められる教学条件・システムを大幅に刷新していくことです。とりわけ社系学部において「過大講義」をなくし、参加型の講義を拡充し、「学びと成長」を支える教学システム・条件を整えていくことは急がれる課題です。そのための重要な基礎条件として、経済・経営両学部が一九九八年度からBKCで新しい展開をはかり、そのことを通じて、二大キャンパスを基礎としたゆとりと活力にあふれた魅力的な総合大学像を構築していく課題が今次全学協において常任理事会から提起されました。学友会は、教学の高度化と施設条件の改善は不可分として、①真に学びがいのある教学施設の整備、②ゆとりあるキャンパスアメニティーの創造、③学生の課外等の自主活動を高める施設の充実という三つの視点から要求を展開しました。この中で学友会は、両キャンパス高度化課題の一環としての経済・経営両学部のBKC展開の積極的意義を評価しつつ、同時に、下宿、交通アクセス、アルバイト、課外活動などの学生生活面での不安や要求を指摘しました。全学協議会では、真摯で厳しい論議を経て、両キャンパス高度化課題の次のような意義が確認されました。

① 九四改革による学生の学びの構造に現れた積極的な変化をさらに発展させ、二一世紀の学園に求められる教学条件やシステムの大幅な刷新を進めて行く基礎的条件を創り出して行くものとしての意義

② 施設改善を含む学生の様々な要求を実現するための基礎的条件を切り開くものとしての意義

③ 今日の大学教学、とりわけ社系・文系教学に求められている質の高い教学を実現するものとしての高度化の意義

しかし同時に、この課題は全学の構成員、とりわけ、経済・経営両学部の学生や大学院学生の学生生活や研究活動にとって重大な変化をもたらすことから、BKCでの新たな展開の具体化やそれにともなう様々な問題の解決にあたっては学生を含む全構成員の叡知を結集しつつ進める必要があること、とりわけ、学生生活の変化にともなう様々の問題について、そのための協議の場も設けて話し合って行くこと、就職活動等を含め学生生活における不都合が生じないよう大学として最大限の努力をすることが確認されました。

二大キャンパスを基礎にしたゆとりと活力あふれた総合大学の構築

BKCの高度化

BKCにおいてはすでに拡充移転した理工学部が社会的にも高い評価を獲得し、社会的ネットワークも拡大しつつあり、情報関連の諸施設の水準はもとより、諸施設の配置における景観や様々な機能上の工夫をはじめ、日本の大学キャンパスの新しいありかたとしても内外から注目を集めています。さらに、九六年度からは光工学科、ロボティクス学科の新二学科が設置され、SR施設の導入による新たな研究レベルでの社会的ネットワークも展開されて行きます。

この基礎の上に経済・経営両学部が、これまでの教学改革の到達点の上に立ち、教学諸施設の建設・整備ともあいまって、新たな教学改革を進めること、そして同時に、それらの改革を理工学部を加えた三学部の総合的展開による新しい教学創造とキャンパスづくりの課題として進めることが重要です。特に、二一世紀にむけて諸科学の交流や総合化が求められるなかで、理工系と経済・経営系との交流により、有能でリーダーシップを発揮できる人材の養成すること、二一世紀社会に貢献する学際的な研究を発展させることが求められています。

衣笠キャンパスの高度化

経済・経営両学部のBKC展開は、衣笠キャンパスにおける社会・人文系分野の教学システムを結ぶ学生生活の発展と活性化が期待されています。すでにナイトハイクや学園祭などの全学行事をはじめ両キャンパスを一つに結びつける諸実践が行われていますが、今後経済、経営両学部そして課外サークルのBKCでの新展開を念頭により緊密なキャンパス間交流が重要となります。例えば、マルチメディアの活用は教学はもとより課外活動を含む学生の日常的交流を活性化させるための有効な手段であり、また今年度の理工学部の実績が一定示唆しているように、衣笠、BKCそして大阪オフィスとの三位一体的連携は、情報の迅速な交流をはじめとした学生の就職活動支援にむけた要としての機能を果たすことになります。

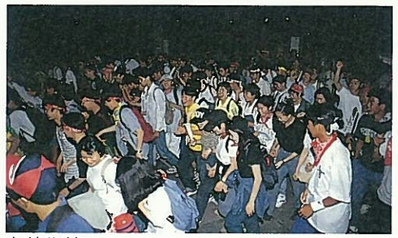
ナイトハイク

しかし、このような状況を評価しつつも、両キャンパスの高度化と学生生活の活性化にむけてなすべき課題が少なくないことも明らかであり、この点と関わって今次全学協議会では真摯な議論がなされ、以下の事項が確認されました。

衣笠キャンパスを中心とした施設要求について

学友会の要求を受けて、以下の点が確認されました。

① 衣笠キャンパス西側および諒友館食堂の混雑解消に向けて、従前のベンチの増設に加え、新たに理工学部事務室跡の有効活用を早急に検討実施する（ただしこれは暫定的臨時的措置でありその後の実績とはしない）

② 女子学生増を配慮した施設充実の観点に基づき女子トイレの改修・増設を実施する

③ キャンパスアメニティ向上にむけた緑地化については、これまでの大学の基本方針に基づいて丁寧に進めていく

④ オリター活動の組織化や一回生とオリターとの交流の場としてのボックスの設置については、オリター制度そのものの教学的意義を確認しつつも現状の施設スペース上の制約からボックスの設置は不可能であり、今後のBKC新展開による衣笠の施設利用全体の中で可否を含めて検討する

課外活動の充実と発展のために

三本部統一重点要求について

学友会は学術、学芸、体育会三本部の立命館学生文化の担い手としての自覚と学園の活性化におけるそれぞれの到達点を確認するとともに、今後の課外活動の活性化にむけた諸要求を提起しました。学友会の提起は、

a. 正課と課外の統一という観点から二拠点化における他学部受講の柔軟化

b. 老朽化した柊野施設の再整備、とりわけ一〇〇名以上の女子部員への配慮としての更衣室などの設置

c. 効率的なトレーニングを現実化するトレーニングセンター設備の整備

d. 学術サークルにとっての修学館書庫開架の規制緩和

e. 理工系サークル跡地の有効利用を含む学生会館の部分改修

という五点であり、これを受けた論議の中で、次の点が確認されました。

① 一九九四年度からアメリカンフットボール部、男子バスケットボール部に対して

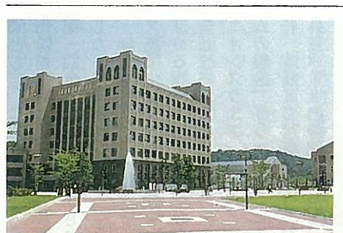

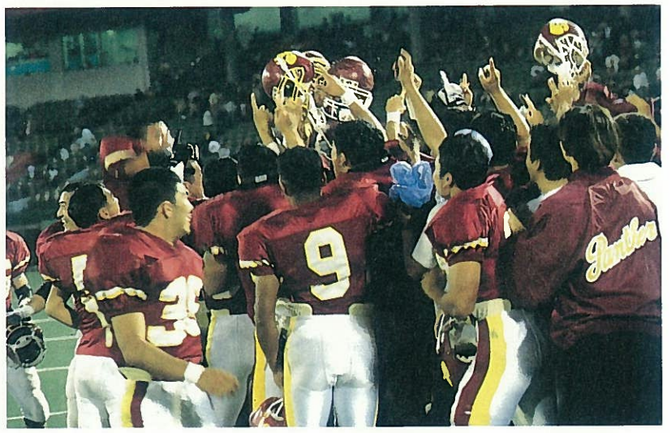

倉庫三、作業室一、練習場一、会議室一を今年度内に整備する

◆体育会の統一要求について

学友会は体育会の統一要求として、一九九一年度全学協議会で確認における検討事項であるにもかかわらず実現しえていない、射撃部射場・カヌー部艇庫の新設問題での実態把握と学生部交渉での協議を提起しました。これに対し常任理事会は、カヌー部艇庫については、現状では新設の展望を持ち合わせていないこと、また射撃部射場については現時点で具体的に回答する条件がないことを回答し、今後さらに必要な協議を行っていくことにしました。

◆学術・学芸サークルの統一要求について

学友会は学術・学芸サークルの統一要求として、一サークル一ボックス制の保障を提起しましたが、これに対し常任理事会はそれを保障する力は持ち合わせていない、とする回答を行いました。この課題は今後の学術・学芸サークルに対する援助政策のあり方とあわせた検討が必要です。

「両キャンパス高度化にかかわる協議会」での課題

学友会は学術・学芸サークルの統一要求として、一サークル一ボックス制の保障を提起しましたが、これに対し常任理事会はそれを保障する力は持ち合わせていない、とする回答を行いました。この課題は今後の学術・学芸サークルに対する援助政策のあり方とあわせた検討が必要です。

「両キャンパス高度化にかかわる協議会」での課題

経済・経営両学部のBKCへの新展開、またそれと関連した課外活動の再編などと関わった具体的な諸課題を協議していくために、学友会は、「両キャンパス高度化にかかわる協議会」の設置が第一回全学協議会で確認されました。

学友会からは、「両キャンパス高度化にかかわる協議会」で深める課題として①学生会館の全面改修、②BKCでの第二ユニオンスクエア、第二BKCジムの建設、③シャトルバスの運行、④BKC移転希望クラブ・外部パートの練習場確保、⑤合宿所の建設、が提起されました。

常任理事会からは、①学生会館についての協議を行うこと、②第二ユニオンスクエア、第二BKCジムについては厳しい条件ではあるが、ベストユニバーシティにふさわしい経済・経営学部をつくるという積極的な検討の中で合意できれば努力する、③シャトルバス問題は公営機関の利用を基本とする、④合宿所はいますぐという条件は持ち合わせていないが今後の課題としてはおさえる、との表明がありました。

その上で、今後さらに、経済・経営両学部のとりわけ一回生にみられる「移転に伴う不安」の実態、および二拠点化における課外サークルの活動のありようと課題を踏まえながら、同時に一九九四年度以降の理工学部のBKCにおける活動と成果などに基づいて、新展開に伴う具体的課題を鮮明にし、本学の構成員すべてが確信をもってBKCの新展開と両キャンパスの一層の高度化を進めていくための叡知と力を結集する論議を進めていく必要性が確認されました。

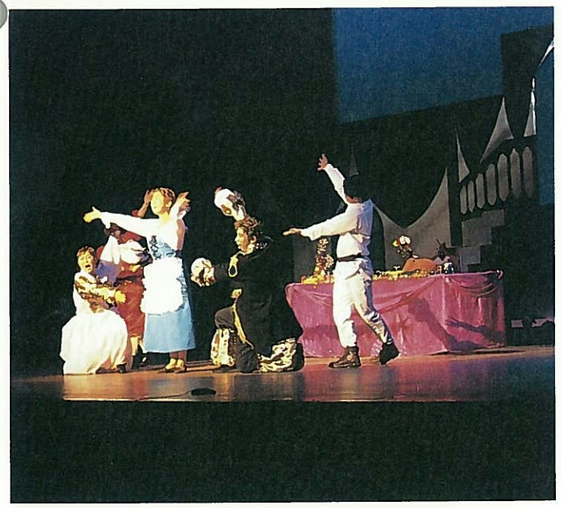

V 相対的低学費政策の発展——長期計画と財政政策

①今次全学協議会における学費・財政論議

今次全学協議会においては、Ⅰで整理したように、常任理事会の学費提起とそれに対する学友会をはじめとする各パートからの厳しい指摘の中で、第五次長期計画における相対的低学費政策の堅持・発展と財政政策を確立する上で重要な論議が行われました。

常任理事会は、相対的低学費政策を堅持する立場から教学条件改善率一%を引き下げた学費方式と、文学部の「財政的自立」をはかる文学部学費の「一・一五」係数、実験実習料の「実費補填の原則」など個別の学費政策を提起しました。学友会、院生連合協議会、教職員組合は、「学費額の高さと学費の重み」から学費改訂に反対を表明しました。更に、規模問題や財政民主化など様々な財政努力のもとでも高学費化が進行している事実を踏まえ、深刻な「重み」を直視して、相対的低学費政策の「再生」を要求しました。

現行学費方式に関して、常任理事会は学費改定方式が相対的低学費政策を堅持させてきた力であるとして、堅持を主張しましたが、学友会・院生連合協議会は、「四年間進行する『学費の重み』」の視点から学費改訂方式が相対的低学費政策と明確に矛盾するもとして撤廃を要求しました。

常任理事会が財政民主化の一環として提起した「財政的自立」を巡って、学友会・院生連合協議会は、「財政的自立」の考え方が「独立採算制」による大幅値上げの根拠につながる懸念を持たざるを得ないとして、「財政的自立」の考え方に明確に危惧を表明しました。

このような、全学協議会における議論を経て、常任理事会は相対的低学費政策は第五次長期計画の学園・教学創造の展望のもとに、私学助成増額をはじめとする学園・教学創造の社会的な広がりのなかで堅持できるものであることを主張し、「学費の重み」論議を受けて、教学条件改善率を一%引き下げた学費方式と個別の学費政策を常任理事会の責任において執行することを表明しました。学友会・院生連合協議会・教職員組合は、教学改善率一%引き下げが「四年間日々進行する『学費の重み』」を巡る議論の一定の反映であると評価しながらも、今次学費提起に断固反対を表明しました。

全学協議会における学費政策を中心とする真摯な論議の中で、学費提起そのものをめぐる見解の不一致にもかかわらず、以下の四点の合意など、相対的低学費政策のあり方についての重要な到達点を築くことができました。

①相対的低学費政策の今日的意義とその堅持・発展の重要性

②常任理事会は、学友会が提起した「学費の重み」論議の受けとめと、この間の財政基盤の確立・発展を踏まえて「教学改善率一%引き下げ」を行ったこと

③「学びの実感」「学びと成長」を相対的低学費政策の中に位置づけて論議を行ったこと

④私学助成の抜本的増額、文教政策の転換が緊急の課題として全学の共通認識になったこと

②長期計画と相対的低学費政策の発展

相対的低学費政策の民主的役割・機能

「学費の高さと学費の重み」、「日本型私学の矛盾」（『公教育』『私費』負担）のもとで学園・教学創造を進める過程で、相対的低学費政策は、学園・教学創造の民主的発展の枠組みを作り上げ、学園・教学創造を民主的にすすめる役割・機能をはたしました。

その第一は、日本型私大の矛盾の根源に向けた取り組み、すなわち高等教育政策の転換や公費助成の経常費補助二分の一の実現、公私協力の推進などを全学課題とし、創造的に取り組んできたことです。

第二には、「学費の重み」と学生の勉学・生活実態を基礎とし、学生の「学びと成長」を具現化する教学改革、学園・教学創造、業務創造を積極的に推進してきたことです。

第三に、これらの学園創造の重点化を全学的視点から民主的に検討し、中・長期計画として確立し、各パートがそれぞれの立場からの率直な論議と主体的取り組みを行ってきたことです。

第四は、全学のそれぞれの分野での第一から第三の検討や取り組みが全学の民主的力量を形

成し、強化し、発展させてきたことです。

このように、相対的低学費政策は学園・教学創造を民主的に進める基本であり、また、これらの相対的低学費政策の民主的な役割・機能は、日本の私立大学における民主化の重要な推進力の一つでもあります。第五次長期計画においても全学の力で、相対的低学費政策の役割・機能を強化し、社会的に打ち出していく必要があります。すなわち、公費助成運動を原点とする相対的低学費政策は、日本の私立大学の民主化における本学の役割を明確に示すことにほかなりません。

関西テクノメッセに本学も出展

学園・教学創造による相対的低学費政策の発展

相対的低学費政策は、「教育の機会均等」と「父母の経済的負担の軽減」を軸とし、あわせて「財政民主化の推進」、「公費助成運動の推進」を行うという四つの論理によって構成され、これに長期計画の視点を加え、全学の主体的な力の発揮によりの展開されてきました。

第三次、第四次長期計画の学園・教学創造のなかで、全学の取り組みによって相対的低学費政策のこの四つの論理を発展させてきました。とりわけ、「教育の機会均等」については、総合厚生援助政策や学園規模の前進など教育機会の確保・拡大に加えて、新学部・新学科設置、教育改革、入試改革、就職・進路政策の展開など「学びと成長」を中心とする教育機会の内容的な拡充などをはかってきました。「公費助成」に関しては、学園・教学創造による、経常費補助の二部門である一般補助、特別補助の増額の取り組みを基本とし、公私協力、教育研究ネットワークによる社会的な教育研究資金の確保など、積極的かつ多彩に公的・社会的資金を獲得してきました。

常任理事会は、こうした全学の学園・教学創造の前進と財政力量および学園の民主的力量の母の経済的負担の軽減に努力してきました。しかし、学友会が強化に依拠することによって父そうした「努力」の下でも高学費化が進行している事実にも目をむけるよう主張したように、相対的低学費政策は個別私立大学として限界をもたざるをえないという厳しい現実があります。したがって相対的低学費政策を堅持・発展させるために、なお一層の努力が必要であり、文教政策の抜本的転換と公費助成の新しい展開による「公教育公負担」の追求、および広範な社会的ネットワーク政策の拡充などの社会的取り組みの重要性が明確になりました。

相対的低学費政策を堅持・発展させる基本としての「学びと成長」

今次の全学協議会における相対的低学費政策の議論の重要な特徴は、相対的低学費政策の基盤に学生の「学びと成長」と学園・教学創造の社会的な広がりを置いたことです。この視点からは、相対的低学費政策を堅持・発展させる基本として、第一に学生の正課・課外など学生生活における実態の具体的な把握と分析を基礎に、学生の「学びと成長」の一層の実現と学園・教学創造を進め、第二に、学び、成長した学生の学内外の活動と多彩な社会的進出、卒業生の活躍、および学園・教学創造の連続的な展開と発展、これらの実績による広範な社会的支持基盤の拡充が重要となります。

公費助成の新たな展開と文教政策の転換による「公教育公負担」の追求

本学は、新学部、新学科、教学改革などの学園・教学創造と学園規模問題を統一した取り組みによって、一般補助と特別補助の増額をはかってきました。今後も学園・教学創造による教育研究経費の増額や特別補助の積極的な取り組みによって、さらに公費助成の増額をめざします。

公費助成は、「量的抑制と質的充実」の高等教育政策をうけて「一般補助の抑制と特別補助の増額」を基調としています。こうした状況に対し、「公教育公負担」の実現をめざし、文教政策の転換に向けた根源的な取り組みが重要です。「量的抑制と質的充実」から「量的拡大と質的充実」へと文教政策を転換させ、全体として、国の高等教育予算、文教予算を拡充し、国・私への高等教育予算の配分の不均衡を是正し、学園・教学創造と学園規模の前進を統一して進める私立大学に公費助成が適正に配分される仕組みをつくる広範な運動が重要です。

全学の構成パートがそれぞれの立場からその運動の先頭にたち、リーダーシップを発揮することが現在、緊急の課題となっています。また、全学および各学部公費助成連絡会議における創意を凝らした自主的・主体的な取り組みにおいて、公費助成運動の理論的確信と展望を学生自らが学びとることができるような教育的援助が重要です。

相対的低学費政策の堅持・発展にむけて

相対的低学費政策の堅持・発展を通じて、文教政策の転換、高い水準での「学びと成長」の

'95年度
全学協議会確認文書
RITSUMEIKAN UNIV.

実現、学園・教学創造の前進を図ることが必要となっています。それを前進させる基礎は、公費助成の増額、学園規模問題の前進、「教学創造こそ財政政策」と社会的な教育研究ネットワーク政策の拡充です。

これらの取り組みを強化することによって学内の民主的力量を強化し、社会的支持基盤を拡充し、もって広範な社会的合意をつくりあげ文教政策の民主的な転換と拡充を実現しなければなりません。

③ 財政政策の視点と相対的低学費政策

相対的低学費政策を堅持する財政政策は、この間の学園創造の中で、教学優先の財政原則と全学の民主的力量によって発展してきました。特に以下の三つの財政政策の視点が相対的低学費政策の堅持のためには重要です。

学園・教学創造による「教学と財政の接点」としての学園規模問題の前進

学園規模問題に対する本学の基本的な考え方は、それを、学生数の増加による財政力量の強化としてのみ矮小化するのではなく、教育機会の拡充と新たな教学課題を実現するという視点に立って、教学体制・条件の整備を行いつつ、第三次長期計画、第四次長期計画の学園創造と統一して進めてきたところにあります。学園規模問題の前進により、「教学と財政の接点」として学園規模を確保してきました。

全学協議会代表者会議

学園・教学創造の連続的な展開

第三次、第四次長期計画の学園・教学創造の連続的な展開は、教学を拡充しその水準を高めただけでなく、公費助成、社会的な教育研究ネットワークなどによる公的・社会的な資金の民主的な導入をはじめ、学園・教学創造に対する社会的評価の遂行のなかで学園・教学創造の発展と財政政策の発展の相互促進的な関係が一層明確になったこと、学園・教学創造の発展と財政政策の発展の相互促進的な関係により相対的低学費政策を堅持、発展させること、という財政政策の到達点の上に立って、第五次長期計画を展望する財政政策上の課題を提示しました。

④ 第五次長期計画を展望する財政政策の課題

常任理事会は、教学優先の財政原則の下で、第四次長期計画の遂行のなかで学園・教学創造の発展と財政政策の発展の相互促進的な関係が一層明確になったこと、学園・教学創造の発展と財政政策の発展の相互促進的な関係により相対的低学費政策を堅持、発展させること、という財政政策の到達点の上に立って、第五次長期計画を展望する財政政策上の課題を提示しました。

長期計画方式は、財政政策としてだけではなく、財政民主化としても重要な到達点を作り上げました。この方式による財政民主化の意味は、第一に全学で民主的に検討、確認された長期計画によって財政の枠組みが規定されている点、第二に長期計画における教学の内容が財政の民主化を担保し、推進する力となっている点にあります。第五次長期計画においてもこの立場を堅持します。

以上のような個別私立大学としてのぎりぎりの財政努力の下でも、「学費の重み」が深刻化しています。したがって、文教政策の抜本的転換と私学助成の大幅増額へ向けた全学の取り組みがますます重要となっています。

イ. 学園規模問題の前進と二大キャンパスにおける学園規模目標の検討
ロ. 「公教育公負担」をめざす公費助成の増額と公私協力方式の大胆な追求
ハ. 学園・教学創造と結合した新収入政策の検討
ニ. 社会的な教育研究ネットワーク政策の拡充と公的・社会的な教育研究資金・資源の民主的な導入
ホ. 「教学創造こそ財政政策」の多様な仕組みの創出とその安定化
ヘ. 寄付の「日常化」
ト. 新支出政策（教育研究経費の重視など）の検討

これに対し、学友会・院生連合協議会・教職員組合は、相対的低学費政策を堅持・発展させる立場から、今後も必要な議論を民主的に重ねていくことを表明しました。

一九九五年 十二月二日
立命館 総長
立命館大学学友会 中央常任委員長
立命館大学院生連合協議会 執行委員長
立命館大学教職員組合 執行委員長
立命館大学生活協同組合 理事長（オブザーバー）